

令和2年3月24日

協会加盟社の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

(一社) 近畿新聞折込広告協会

1. はじめに

近畿新聞折込広告協会は、3月19日に行われた理事会で、拡大する新型コロナウイルス感染症について対策を協議し、各社の配送センターにおいて関係者から感染者が出て自力での業務遂行ができない事態に陥った場合は、各社が協力して配達業務等の手助けを行うことを確認しました。

また、協会がクライアント様向けに作成した『大規模災害時における新聞折込広告の取り扱い』リーフレットには、ウイルスの感染拡大は「想定される災害」に該当することが明記されています。クライアント様への説明の際は有効にご活用ください。

新型コロナウイルス感染症対策についての要点を以下にまとめました。

2. 新型コロナウイルス感染症について現時点で把握している事実

- 一般的な状況における感染経路は飛沫感染、接触感染であり、空気感染の事例は見当たらない。
- 閉鎖空間において近距離で多くの人と会話する等の一定の環境下であれば感染拡大のリスクがある。
- 紙類を介しての感染の事例は見当たらない。事業所内の濃厚接触者の特定と消毒作業については所管保健所との連携を密にし、正しい情報をもとに適切な対応を行うことが重要です。

3. 配送センターで感染者が出た場合の当協会の対応

- 速やかに当協会の総務委員もしくは協会事務局に一報をお願いします。
- 当協会は総務委員会、配達委員会を中心に状況の把握に努め、自社での折込広告の配達ができない場合は各社が協力して出来る最善策を講じてまいります。
- 緊急事態が発生した場合は、系統別配達地区においても通常持ち込みの宛て紙・伝票以外の折込広告について、販売店様には定期間ご対応いただくことを、各媒体社を通じて要請を行います。

4. 感染予防・感染拡大防止策について

- 感染予防策については厚生労働省のガイドラインを遵守する。
- 感染拡大防止策として、①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集、③近距離（互いに手を伸ばせば届く距離）での会話という3つの条件が同時に揃う場所や場面を避ける。
- 感染が発覚しても保健所は消毒作業の指導や指示を行うのみで、事業所内の消毒作業は事業者が行わねばなりません。速やかな業務再開ができるよう消毒作業に必要な備品（消毒剤・噴霧器・防御服等）、人員の確保、作業マニュアルについてはあらかじめ準備しておくことが望ましい。

首相官邸「新型コロナウイルスお役立ち情報」

https://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_info.html

厚生労働省「新型コロナウイルスに関する Q&A(企業の方向け)」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00007.html

以上